

せいらんそう

第58号
2024.12



たま保育園より (P7掲載)

Contents

- P 2 芳香会エコ活動
- P 3 研修会参加報告
- P 4 2024年度 夏行事紹介
- P 5 地域に根付くみのりホーム
- P 6 2024年度 敬老紹介
- P 7 事業所トビックス
- P 8 芳香会活動報告
芳香会スケジュール
編集後記

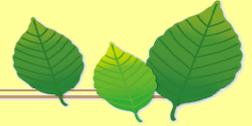


青嵐荘養護老人ホームより (P7掲載)





芳香会 エコ活動



「国土交通大臣賞を受賞して」



この度、『上大野 夢と希望のフラワーロードの会』が主催する道路愛護活動（花壇整備、歩道清掃等）に対し、国土交通大臣表彰が授与されました。この場を借りまして、本活動に携わっておられる皆様方、長年に渡り物心両面でご支援頂いている境工事事務所の皆様方に対し、心より御礼申し上げます。

さて、本活動の歴史を振り返りますと、始まりは平成21年5月に遡ります。ご利用者が参画するリサイクル活動により得られた収益を原資とし、管理が途絶えていた県道124号線沿いの花壇を復活させました。当時は植物の育成に関する知識が殆ど無く、全てが手探りの状態でした。

その後、地域の様々な機関や団体との協働に発展し、平成27年には茨城県道路ボランティアの認定を取得。晴れて冒頭の活動グループが発足しました。

最大の試練はコロナ禍でした。ソーシャルディスタンスの推奨により作業規模や工程の見直しを迫られましたが、感染予防対策と活動継続を両立し、困難な時期を乗り越えました。協働する皆様からの助言や励ましが、大きな後押しとなりました。

この15年を振り返りますと、本当に様々な思い出が浮かんできます。大変だった事も一つや二つではありません。それでも、この活動が上大野地区を明るくし、人と人の繋がりを生み出す一助になったのであれば無上の喜びです。

終わりにもう一度感謝の言葉を述べさせて頂き、本稿を閉じたいと思います。本当にありがとうございました。今後ともご指導、ご支援の程、宜しく願い申し上げます。（青嵐荘療護園 高橋）



芳香会 エコリサイクル収益金(5カ年)



芳香会では平成20年度より法人全体でエコ活動を行っております。この取組みはご利用者・ご家族・職員・地域の方々のご協力を得て大きな共同作業となっております。エコ活動による収益は植栽活動やリサイクル活動に必要な物品の購入等に利用されています。

項目	2019年度 (R1)		2020年度 (R2)		2021年度 (R3)		2022年度 (R4)		2023年度 (R5)		合計	
	金額	重量	金額	重量								
アルミ缶	¥149,600	1,870kg	¥101,600	1,270kg	¥125,400	1,430kg	¥113,400	1,260kg	¥107,700	1,260kg	¥597,700	7,090kg
スチール缶	¥36,485	3,375kg	¥62,327	5,222kg	¥75,242	1,940kg	¥179,389	4,537kg	¥47,372	1,360kg	¥400,815	16,434kg
ペットボトル	¥46,692	4,290kg	¥11,374	3,530kg	¥11,418	3,870kg	¥11,154	3,630kg	¥2,940	8,646kg	¥83,578	23,966kg
段ボール	¥51,700	13,550kg	¥27,300	13,650kg	¥26,960	14,080kg	¥32,610	14,390kg	¥13,870	41,610kg	¥152,440	97,280kg
新聞	¥8,090	1,840kg	¥3,640	1,820kg	¥2,860	1,430kg	¥3,670	1,520kg	¥4,260	1,420kg	¥22,520	8,030kg
雑誌	¥3,030	1,180kg	¥0	1,460kg	¥0	310kg	¥1,490	1,670kg	¥1,050	770kg	¥5,570	5,390kg
牛乳パック	¥290	90kg	¥200	140kg	¥90	60kg	¥80	40kg	¥160	70kg	¥820	400kg
茶紙	¥2,310	530kg	¥890	700kg	¥700	350kg	¥1,530	510kg	¥900	300kg	¥6,330	2,390kg
年間合計	¥298,197	26,725kg	¥207,331	27,792kg	¥242,670	23,470kg	¥343,323	27,557kg	¥178,252	55,436kg	¥1,269,773	160,980kg

研修会参加報告

「福祉村サミット in 湯田温泉」

10月16日～18日山口県にて開催された全国福祉村サミットへ参加させて頂きました。今回で23回目となる福祉村サミットとは芳香会同様【高齢者・障害者・児童施設】を運営する社会福祉法人が課題を共有し改善策を探る事と共に貴重な情報交換の機会を得られる大会であります。今回沢山学ばせて頂きましたが、特に印象に残っている2点を報告させて頂きます。



1点目は『発信力』です。今回は2講演と8実践発表がありました。会場が明らかに盛り上がっている講演・発表が2つありました。

どちらも共通するのは冒頭に時間を費やしユーモアを交えながら自己紹介をしていたことです。そして内容部分では要点を絞って落ち着いた言葉で非常に分かりやすく、時には言葉を強くし熱量を持って表現されており心に残りました。今後、色々な機会が発信する際は是非参考にしたいと考えました。



2点目は『学びと人との繋がり』です。私も20年以上福祉に携わってきましたが全く知らない事業活動や言葉がある事をこの大会で学びました。リモート大会の場合、更に学びを深めたいと思っても当事者に聞く事は難しいですが、集合・対面大会では直接お会いし疑問等を伺う事が出来、且つ人との繋がりを形成する事が出来ます。この機会を逃さない様に沢山の方と交流し、ご縁を築けた事は私の大きな財産となりました。

最後に、この度は参加機会を頂き誠にありがとうございました。湯田温泉の美肌の湯はとても良く、若返りました。今後も精進してまいります。

(グループホーム穂の香 西村)

「手のひらのぬくもりを感じる(タッチケア説明会)」

人は素肌に少し圧をかけしっかり触れる・なでる等により、幸せホルモンと呼ばれる「オキシトシン」が発生することが実験により証明されています。タッチケアは、それらを5～10分程度行うことで、両者に精神的な安定をもたらす、絆を深めるものです。



筑西市にある障害者支援施設ピアしらとりでは、試行期間を経て令和3年より本格的にタッチケアを利用者支援に取り入れています。今回、ピアしらとりの石井施設長より説明会のご提案をいただき、法人内障害分野の職員12名が参加しました。始めに講義を受け、その後実技(施術指導)に移りました。実技では2人1組となり、交代で相手の腕・背中等に軽く圧をかけ、位置をゆっくり移動させながら触れていきました。すると手のひらの温かさが触れたところから伝わってきました。「手のひらってこんなに温かいんだ」という驚きの体験でした。私と同じように参加者の多くが手のひらの温かさや得られる安心感を感じていました。



人は乳児期・幼児期と小さい時は多くのスキンシップを受けていますが、児童期を過ぎるとスキンシップの量は減っていき、成人になると人から触れられる機会が少なくなります。お互いに触れ合うことは、両者に安心感を得られる効果が期待できます。ご利用者・支援者間の人間関係が良くなることは、ひいては虐待防止にも繋がります。

参加者はタッチケアの意義を理解し、日々の自身の業務を振り返り、また今後の支援の選択肢の一つとして学ぶことができた有意義な説明会となりました。
(青嵐荘路のとう舎 池田)

2024年度 夏行事紹介

8月14日 療護園夏祭りを開催しました ☺

8月14日に夏祭りを開催しました。屋食からのスタートとなりましたが、屋台をイメージしたメニューを考案したところ大変好評を博し、利用者の皆さんが美味しそうに召し上がっている姿が印象的でした。

お祭りの第1部では、職員が「おどるポンポコリン」「USA」「唱」の曲に合わせてキレイなダンスを披露し、最後はマツケンに扮した職員と一緒に利用者も『マツケンサンバⅡ』を踊りました。ご利用者や実習生と協力して作成したマツケンサンバ棒を持って体を動かしながら楽しい時間となりました。

続く第2部では、夏の風物詩である花火鑑賞を実施しました。天気が不安定だったため、直前までどうなるかハラハラしましたが、鑑賞中に雨が降ることはなく無事に終了する事が出来ました。

今回もご家族の参加が叶わず残念でしたが、今後も四季折々の行事を企画し、季節感を味わってもらえるような工夫をすることで、ご利用者の楽しそうな笑顔再び見られるといいなと思います。

(青嵐荘療護園 杉田)

屋台メニュー♪



名の崎まつりに初参加！

青嵐荘つくし園・落のとう舎では、今夏初めて、地元の大きなお祭り“名の崎まつり”に参加しました！！

このお祭りは、古河市第20地区（名崎小学校区）15の行政区が集まって実施しています。その中には施設がある並木地区・瀬戸屋敷地区も含まれています。今回、行政区役員との繋がりを活かし、販売をさせてもらうことが出来ました。私たちは利用者手作りの作品と野菜を販売し、多くの方々が足を運んでくださいました。ありがとうございました。

販売の結果はというと、野菜はほぼ完売することが出来ました。利用者手作り作品は売れ行きが伸びず、もう少し商品や販売方法の工夫が必要だと感じました。

今回のお祭りは残念なことに、途中からゲリラ豪雨に見舞われ、19時頃中止となってしまいました。地域交流として新たな第一歩を踏み出せたと感じます。初めての参加ということもあり、利用者の参加は出来ませんでした。次回は一緒に参加し地域住民との交流を積極的に行っていきたいと思えます。(青嵐荘落のとう舎 長谷川)



地域に根付くみのりホーム

みのりホームは知的障害者の方が生活されており、4つの事業所から成り立っているグループホームです。平成15年当時、措置制度から契約制度に移行し障害者の自己決定の尊重が求められる中、地域での生活を支援していきけるよう“ふきのとう”を設立しました。その後、権利擁護や地域移行促進のため、平成20年に“芳春のいえ”、平成23年には大規模な集団生活より静かな環境を望む、少人数の“輝希のいえ”、平成25年に女性就労者を支援する“栄花”を設立しました。このような歴史を辿り今年21年目となります。

みのりホームでは今まで外出や旅行、地域の運動会やマラソン大会への参加等を行ってきました。21年の中で入居者の状況に合わせながら活動内容を工夫してきており、現在は事業所内での農作業や地域清掃等へ参加しています。今後も地域の一員として、できることを継続していききたいと思えます。

課題として入居者の重度化が挙げられ、体調不良や緊急時対応として、医療面等のバックアップが必須となっています。これからも青嵐荘蔭のとう舎をバックアップ施設としてサポートをもらいながら維持をしていきたいと考えています。また、新しい出会いが少なくなってきたこともあり、多くの方にみのりホームのことを知っていただきたいとの想いから、今まで以上に情報発信に取り組んでいます。その一環としてインスタグラムを開設し、生活の様子等の投稿を開始しました。また、地域の方々や家族・入居者が出席する地域連携推進会議を実施し、実際にグループホーム内を見てもらい意見をいただく機会をつくる予定です。地域の目を入れることで事業運営の透明性を高めていきたいと思えます。

最後になりますが、現在地域では発達障害や精神障害の増加、家族の事情により生活が困難になった、地域で暮らしている軽度の知的障害への支援等、まだまだみのりホームが担う役割は大きいものであると認識しています。その為にも私たちの支援はニーズに応じて変化していかなければならないと考えています。変わりゆく地域ニーズに応じてながら、重度化していく入居者への支援を柔軟に行い、より発展的にグループホームを展開していけるよう取り組んでいきたいと思えます。

(長谷川)



神社の清掃活動



野菜作り



花壇の除草作業



みのりホーム
Instagramはこちら



2024年度 敬老紹介

各施設の年長者様にインタビューをしました。
ご協力ありがとうございました。
これからもお元気で、長生きしてくださいね♪



青嵐荘ケア・アシスタンス（介護老人保健施設）



山田 ふさ子様（通所リハビリ）
大正12(1923)年12月25日生

年齢：100歳
好きな食べ物：なんでも好き
長寿の秘訣：
好き嫌いなく何でも食べる



〳〵 皆勤賞 〳〵
石山 盈男様（通所リハビリ）
昭和10(1935)年4月5日生

年齢：89歳
好きな食べ物：ちらし寿司
長寿の秘訣：
「できるだけ明るく少しのことで
も落ち込まないで前向きに」
を心がけております。



鶴見 マツエ様（入所）
昭和9(1934)年11月1日生

年齢：90歳
好きな食べ物：家で採れたみかん
コメント：何でも食べるよ。
もう90になるんだってな～。

青嵐荘特別養護老人ホーム



猪野瀬 せき様
大正12(1923)年11月5日生

年齢：101歳
好きな食べ物：（ご家族より）
ご自宅では漬物をつけたり、豆類
や川魚を料理して煮物など食べて
いたとの事。
コメント：ありがとうございます。



鈴木 たい様
大正11(1922)年1月21日生

年齢：102歳
好きな食べ物：お饅頭
コメント：ありがとうございます。



出山 てる様
大正11(1922)年8月23日生

年齢：102歳
好きな食べ物：
好き嫌いなく何でも食べています。
コメント：皆さんに良くしてもらっ
てありがとうございます。長生きさ
せてもらい本当にありがたいです。



社会福祉法人 芳香会 事業所トピックス



『歴史ある事業所の苦渋の決断に至るまで』

青嵐荘養護老人ホーム

青嵐荘養護老人ホームは1971（昭和46）年4月に芳香会のはじまりの施設として開設し、今年度で53年が経過します。以来、環境上および経済的な理由を入所要件とする老人福祉法に基づく措置施設として地域の中のセーフティネット施設としての役割を担ってきました。2006年の介護保険法改正時より介護保険法上の特定施設入居者生活介護の指定を受け、自立者と要介護者が混在する施設として運営。この介護保険法改正時に措置費の全額が市町村支弁となったことで措置控えを進める自治体もあり、定員割れにより経営維持に苦慮する施設が県内にもみられるようになりました。当施設においても2012年から要介護者の重度化・高齢化が加速し退所者が増加。自治体の措置控え等の影響もあり空床が増えたことで経営状態が悪化、特定施設の体制維持が困難な状況に陥りました。この状況を打開するため養護老人ホームの役割や機能を活かしつつ、新たな運営方法に取り組むことを決定し、2017年より独自の契約入所事業の開始に至りました。併せて自立準備ホームとして登録することで支援対象の幅を広げるとともに措置入所となるケースの掘り起こしにも積極的に取り組んでまいりました。しかしながら自治体からの措置入所の依頼件数は増えず、入所率は年々低下。自立した運営をするだけの収入確保が困難な状況が数年継続しています。今後もこの状態が改善する見込みは薄く、これ以上必要な運営費の繰り入れをしていただきながらの事業継続は困難であると言わざるを得ない状況となりました。

結城デイサービスセンター「青嵐荘」は1994（平成6）年4月に開設し、今年度で30年が経過します。当時は少なかったのですが、介護保険制度の施行以降、市内や隣接市の事業所数は大幅に増加しています。デイサービスの経営においては登録者数を確保しつつ、いかに定員枠を充足させることができるかという点が重要となりますが、他の在宅サービスとの併用による欠員枠の発生や重度化による入院・施設入所へ移行することも多いため、安定した利用者確保の難しさがあります。この対策として積極的に臨時利用の呼びかけや利用頻度を増やしていただけるよう個別メニューの充実など様々な工夫をしながら取り組んでまいりましたが収支状況の改善にまでは至っておりません。

両事業ともに数年にわたる厳しい経営状況が継続しており、法人本部を交えた定期的な会議において今後の運営について繰り返し検討した結果、苦渋の決断ではございますが青嵐荘養護老人ホームならびに結城デイサービスセンター「青嵐荘」は2025年3月末日をもって廃止することとなりました。

2つの事業は当時の先駆けとなる福祉事業所として開所し、地域の方々の支えとなるべく長年に渡って事業を運営してまいりました。これからも地域の中で必要とされるべき事業であり、まだ何かできるのではという思いもありましたが、事業所の努力だけではどうにも改善することができない外的要因などの影響は非常に大きく、この度の苦渋の決断となりました。両事業所の最後の管理者として忸怩たる思いではありますが、これまでご利用されてきた多くの方々や協力いただいた関係機関の方々、そして厳しい状況の中でも共に同じ道を歩んでいただいた職員には深く感謝を申し上げますとともに事業所が閉鎖を迎えるその日まで、誠意をもって職務を遂行していきたいと考えおります。

（根本）



『お泊り保育の再開』

たま保育園

4年ぶりのお泊り保育。この経験を通して、子どもたちが助け合い、いつもとは違った一面を感じられるようになること、家族と離れて過ごすことで、自立する喜びを感じ、自信がもてる事をねらいとしています。

「どう過ごすのか?」「夕ご飯は何を作って食べるのか?」など、子どもたちを中心に、話し合っ決めていきました。今回は、①Tシャツを作る②電車に乗って買い物③夕飯はカレーとデザートを作る、の3本柱に決めました。キャッシュレス、冷凍食品等、便利な時代だからこそ、経験して欲しい内容になりました。Tシャツは「タイダイ染め」という染色方法を使い、事前に作成。それを着て初日を迎えました。作成後は、Tシャツ効果があり、お泊り保育に不安を抱えていた子どもたちの気持ちが、期待感に変わっていく様子を感じることが出来ました。

そして、家族と離れて過ごす夜。不安もあったと思いますが、お友だちと一緒にいることが励みになっていたと思います。翌日の保護者の皆様との再会場面では、「〇〇が出来たよ」「泣かなかったよ」等、親子で達成感や自信、安堵感を伝え合っている姿が印象的でした。（中山）



芳香会活動報告

つぐし祭開催 30周年の感謝を込めて

11月3日秋晴れの中、恒例の「つぐし祭」を行いました。今年度、青嵐荘つぐし園は4月に創立30周年を迎えました。これを記念して「30周年記念式典」を合わせて行いました。記念式典は、感染予防対策を講じつつ、宇留野理事長、宇留野業務執行理事、家族会会長をはじめ、多くの方々にご出席いただきました。そして、ご利用者と職員と共にお祝いできたことを大変嬉しく思います。当施設が30周年を迎えられたことは、日頃からご理解、ご支援を頂いているご家族の皆さま、そして多くの関係者の方々のおかげです。また、芳香会とつぐし園を長年にわたり熱い思いで支えて頂いた諸先輩方に、改めて深く感謝いたします。

さてつぐし祭では、30周年を迎えた記念施策として作成した「記念Tシャツ」「マスコットキャラクター」「エコキャップアート」などのお披露目を行い、記念樹としてハナミズキを植樹しました。どの施策も「感謝の気持ち」と「新たな一歩を踏み出していこう」という思いが込められています。

これまでの30年の歴史の中で大切に受け継がれてきた施設の強みや長所を継続しつつ、これからの30年に向かい、時代と共に変化させながら発展し続けていきたいと思えます。

(吉田)



令和6年度上半期 研修会・委員会報告

①個人情報保護研修

9月17日(火)個人情報保護推進委員会主催の第一回研修を実施いたしました。新任職員、随時採用の職員を対象に、個人情報の取り扱いや日々の業務、プライベートで気を付けることなどを学びました。

②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

9月30日(月)ハローワーク筑西様に依頼し「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を実施しました。各施設に参加者を募り、16名の参加となりました。事例検討では活発な意見交換が出来、有意義な時間となりました。

③第一回 苦情受付第三者委員会

10月23日(水)今年度第一回目となる『苦情受付第三者委員会』を実施しました。今回はオンラインと会場参加のハイブリット形式で実施いたしました。社会の変化とともに苦情の内容にも変化を感じる昨今、第三者委員の2名の先生方には、対応方法や事業所としてすり合わせしておくべきポイントなど大変参考になるご助言をいただきました。



芳香会スケジュール

2024年

12月 中旬 交通安全講習会

12月 25日 令和6年度資格取得者・

永年勤続者表彰式

2月 下旬 法人内ヒアリング

3月 上旬 令和6年度第3回理事会

3月 中旬 令和6年度第3回評議員会

3月 下旬 令和7年度入社式・辞令交付式

編集後記

法人内各事業所ではやっと活気が戻ってきました。安堵せず、運営していきたいと思えます。また、今年を振り返ってみると気候変動の激しい一年でした。地震・水害等による被害は多大で、まだまだ復興に向けての対応やライフロイン対策等が必要です。来年は穏やかな一年になることを願うばかりです。(光)

高齢者施設の年長者様インタビューでは「何でも良く食べたい」という方が多いなと思いました。良く食べ、前向きな心持ちで心身ともに健やかに生活していきたいと思えます。(礼)

YouTubeでマニュアル車のドライブレコーダーをよく見えます。マニュアル車は、オートマ車と違い手動でギアを変えなくてはいけないので大変ですが、自分で車を操作している気分になります。機会があればマニュアル車でドライブに行きたいな。(剛)

今年も昨年に引き続きレモンが豊作！収穫が待ち遠しいです。今年はレモン酒とレモンシロップに挑戦しようと思っています。(麻)



社会福祉法人 芳香会

発行責任者/法人事務局 編集/会報誌作成委員会

〒306-0201 茨城県古河市上大野698

TEL 0280-97-1027 (代) FAX 0280-97-1112

ホームページ <http://www.houkoukai.or.jp> メールアドレス honbu@houkoukai.or.jp



※写真等の個人情報は、ご本人の同意を得て、掲載させていただいております。

